

展覧会

木版画デザインの美

図書館では、展覧会「木版画デザインの美」を2月9日から3月4日まで開催します。日本の伝統産業として栄えてきた染織のための図案集に利用されている、百人一首、玩具や人形などの木版画を中心に、約80点の作品をご紹介します。また、大正ロマンを代表する美人画で名高い竹久夢二が、封筒などにデザインした木版刷り24点も展示されます。



百人一首(小倉のにしき)

2001年
2/9(金)~3/4(日)
向日市立図書館



有職玩具



竹久夢二の作品
唇だけのいきな意匠。
ぼち袋として作られたらしい。



更紗(はなふくさ)

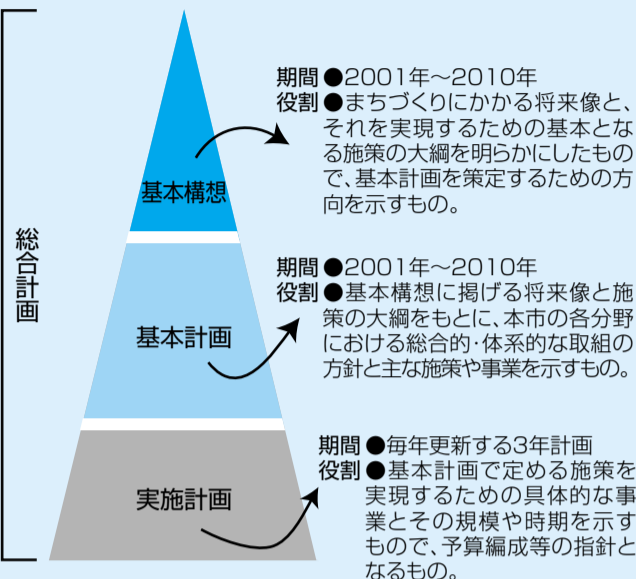


図書館案内

午前10時~午後5時
月曜・祝日・月末は休館
入場無料

阪急向日駅から徒歩10分
JR向日駅から徒歩20分

向日市寺戸町南垣内40-1
TEL(075)931-1181



期間 ●2001年~2010年
役割 ●まちづくりにかかる将来像と、それを実現するための基本となる施策の大綱を明らかにしたもので、基本計画を策定するための方向を示すもの。

期間 ●2001年~2010年
役割 ●基本構想に掲げる将来像と施策の大綱をもとに、本市の各分野における総合的・体系的な取組の方針と主な施策や事業を示すもの。

期間 ●毎年更新する3年計画
役割 ●基本計画で定める施策を実現するための具体的な事業とその規模や時期を示すもので、予算編成等の指針となるもの。

二十一世紀のまちづくり指針となる「第四次向日市総合計画」が昨年の十二月定例会で承認され、市民一人ひとりが誇りに思えるまちづくりの第一歩を踏み出しました。計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三つで構成され、二〇〇年までの将来像やまちづくりの基本的な考え方などを示しています。総合計画の詳細は、市役所の情報公開コーナーやホームページを通じてご覧いただくことができます。また、総合計画(要約版)を全世帯に配付する予定です。

新しいまちづくりが始まりました。

7.67 第4次向日市総合計画

将来像

むこう

健やかに安心して暮らせるまち

- すべての市民が、お互いを認め合い、いきいきと暮らせるまち
- すべての市民が、個性と能力を生かして、地域で活躍できるまち
- 地域が子育てに参加し、心豊かな子どもが育つまち
- 保健・医療・福祉の連携が図れているまち
- 健康づくりが市民の生活文化になっているまち
- 自然災害や犯罪などへの備えが整っているまち

高い利便性と快適な環境が調和しているまち

- 交通拠点及び公共交通網が整備され、車に頼らず歩いて暮らせるまち
- 近接大都市の機能を十分に活用できるまち
- 農業、商業、工業及び住宅が適切に配置され、活気があふれているまち
- 市民がみなでごみの減量化やリサイクル活動に取り組んでいるまち
- 長岡京の遺跡や西国街道の歴史的、文化的資源が生かされているまち
- 西ノ岡丘陵の竹林、生活周辺の緑、水辺などの景観が生かされているまち

「私たちのふるさと」と誇れるまち

- 市民、ボランティア、企業、行政等が手を携えてまちづくりに取り組んでいるまち
- 活発なコミュニティ活動が展開される自治意識の高いまち
- 高齢者や障害者、女性をはじめ、すべての勤労者がいきいきと働いているまち
- 行政情報の透明性が確保されているまち
- まちづくりへの市民参加の手法が確立しているまち
- 「住みつづきたい」と言えるまち

きょうのむこうに明日がある
明日のむこうに夢がある

ホームページ
にも掲載します

第4次向日市総合計画の概要をホームページにも掲載します。

http://www.city.muko.kyoto.jp/

新着情報 → 向日市総合計画 → 第4次総合計画

お問い合わせ 健康都市推進室(内線276、277)

NEWS&TOPICS

花と緑の都づくり 「ユズ」の苗木プレゼント

市では、市民のみなさんとともに、緑豊かで潤いがあり、快適に暮らせる「花と緑の都づくり」を目指しています。

今回、市民のみなさんに、緑を育て、より緑に親しんでいただくため、家庭果樹の「ユズ」の苗木200本を希望者に配付します。

希望者は、2月9日(必着)までに、往復はがき(1枚につき苗木1本)に住所、氏名、年齢、緑化事業に対する意見を記入のうえ、都市整備課(内線267)へ申し込んでください。

配付決定者(申込み多数の場合は抽選)には、返信はがきで連絡します。配付は2月下旬の予定です。

知的障害者ガイドヘルパー派遣事業 委託先を乙訓ひまわり園に変更します

昨年5月から向日市社会福祉協議会に委託して実施してきた知的障害者ガイドヘルパー派遣事業を本年4月から(福)向陵会乙訓ひまわり園に委託することとしました。

現在向日市社会福祉協議会でガイドヘルパーの登録をしている方で、引き続き乙訓ひまわり園での登録を希望される方は、2月1日から乙訓ひまわり園に登録申請をしてください(土・日・祝日除く)。また、新たに4月以降にヘルパー登録を希望される方も、乙訓ひまわり園に登録申請をしてください。

派遣事業を利用している方につきましては、新たに登録申請していただく必要はありません。

■お問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係(内線347)

公民館クラブ学習発表会 展示発表の部

- 鶏冠井公民館 ☎921-0063 2月3日(土)・4日(日)
- 物集女公民館 ☎921-0048 2月10日(土)・11日(日)
- 上植野公民館 ☎921-0012 2月17日(土)・18日(日)
- 寺戸公民館 ☎933-0031 2月24日(土)・25日(日)
- 森本公民館 ☎931-1183 3月3日(土)・4日(日)
- 中央公民館 ☎932-3166 3月10日(土)・11日(日)

※各会場とも土曜日は、午前10時～午後4時。
日曜日は、午前10時～午後3時
※お問い合わせは、各地区公民館へ。

所得税の確定申告/市・府民税の申告 2月16日～3月15日

申告書は自分で書いて 郵送でお早めに

所得税の確定申告

●確定申告をしなければならない人

- ①事業所得や不動産所得などがある人で、平成12年中の所得の合計額から所得控除額を差し引きした金額を基にして算出した税額が配当控除額を超える人
- ②サラリーマンの方で、給与の年収が2000万円を超える人・給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人・給与を2か所以上から受けている人等

●確定申告すれば源泉徴収された税金が戻る人

- ①マイホームをローンなどで取得し、または増築した人
- ②多額の医療費をはらった人(保険金などで補てんされた金額を除く)
- ③年の途中で退職し、年末調整を受け

なかった人

●確定申告相談所の開設

税理士・右京税務署・右京納税協会による申告相談所を下の表のとおり開設します。

●農業所得のある方へ～農家のみなさんも収支計算が必要です～

農業所得の計算は、帳簿や保存書類に基づき、ご自分で所得金額がいくらであるかを計算して申告していただくことになっています。

●還付申告相談センターのお知らせ

サラリーマンなどの所得税の還付申告は、本年から次の会場でもできますので、ご利用ください。

■日時 2月7日(水)～21日(水)(土・日・祝祭日を除く)午前10時～午後4時

■会場 JR高槻駅前総合市民交流センター

●お問い合わせ 右京税務署 ☎311-

6366

税務署では、申告納税制度の趣旨から確定申告書等を、自分で作成していただき、職員は作成のための助言を行う「自書申告」を推進しています。

※「給与所得者用の還付申告書」「公的年金者用確定申告書」については、申告期間中、市役所でもお預かりします。
※申告書等は、コンピュータで直接読み取りますので枠内にていねいに記入してください。

市・府民税の申告

●市・府民税の申告をしなければならない人

平成13年1月1日現在、向日市に住所があり、次に当てはまる人

①平成12年中に給与・営業・配当・不動産などの所得のあった人

②市・府民税申告書が送られてきた人

③収入が公的年金だけで、年金支払者から報告される公的年金等支払報告書に記載されていない控除を受けようとする人

●市・府民税の申告をしなくてもよい人

①平成12年中の所得が給与のみで、勤務先から給与支払報告書を市に提出済みの人

②平成12年分の確定申告をする人

●お問い合わせ 税務課市民税係(内線222、223)

月 日	2 月									3 月												
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1	2	3	4	5	6	7	8	9
会 場	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
向日町会館																						
市民会館																						
長岡京市立産業文化会館																						
大山崎町中央公民館																						
社団法人右京納税協会																						
相談時間等	●税理士無料相談 ▲税務署出張相談 午前9時30分～正午 午後1時～3時 来所者が多数の場合、早めに受付を終了することがありますのでご了承ください。																					

女と男のいきいきフォーラム

男女共同参画社会へ～共に生きよう!21世紀を～

講演&ディスカッション

「その思いこみ!もうやめよう」～21世紀の女と男の生き方～

■日時 2月18日(日)午後1時30分～3時30分

■場所 市民会館

■講師 伊田広行氏(大阪経済大学助教授)



伊田広行氏

男の簡単料理教室&トーク

■日時 2月25日(日)午前10時～午後1時30分

■場所 市民会館

■講師 水野阿修羅氏(メンズリブ世話人)

■料理指導 食生活改善推進員

■メニュー ちらし寿司・茶碗蒸し

■材料費 500円



水野阿修羅氏

●保育 満1歳以上の幼児(定員10人) / ●申込み いずれも当日の1週間前までに健康都市推進室(内線280)へ。 / ●主催 「女と男のいきいきフォーラム」実行委員会、教育委員会

介護保険 お知らせ

1 介護保険にかかる医療費控除について

●次の①②の介護保険サービスについて、介護保険自己負担額(在宅サービスの日常生活費は除く)が医療費控除の対象となります。

①介護保険施設

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

②介護保険居宅サービスのうち、医療系サービス(訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所リハビリテーション・短期入所療養介護)または医療系サービスと他の居宅サービス(訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・短期入所生活介護)を併せて利用した場合

※介護老人福祉施設については、自己負担額の1/2が対象となります。
※訪問介護については、家事援助が中心である場合は除きます。
※医療費控除を受ける場合は、所定の領収書等(施設で証明された金額)を確定申告書に添付する必要があります。

●平成12年中に納付された介護保険料を、所得税の確定申告のときに「社会保険料控除」として申告されると、全額が所得から控除されます。

2 介護保険の利用内容が1月1日に変更されました

①介護保険施設に入所(入院)されている方の食事の自己負担額が、1日780円(一般)に変わりました。

②短期入所振り替え利用
短期入所の振り替え利用(各月における訪問通所サービスの支給限度

基準額の“未使用分”を、短期入所サービスに振り替え利用することができる。)が、現在の2週間の限度から、訪問通所サービスの利用枠の範囲内であれば、さらに利用することができます。利用可能な日数は要介護度ごとに異なりますので、市役所高齢者福祉課または、ケアマネジャーにご相談ください。

3 高額介護サービス費の支給について

利用者が同じ月内に受けた、在宅サービスや、施設サービスにかかった一割の利用者負担の合計(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額)が、下表の金額を超えた場合、超えた分が高額介護サービス費として支給されます。

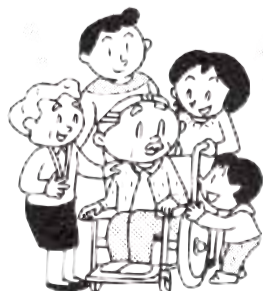
区 分	金額(月額)
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税者	15,000円
市民税世帯非課税者	24,600円
上記以外	37,200円

※施設入所(入院)の食事負担は対象外です。

※福祉用具購入費・住宅改修費の自己負担分は対象外です。

■申請 所定の申請書にサービス費用の領収書を添えて、高齢者福祉課まで申請してください。

お問い合わせ 高齢者福祉課介護保険係(内線371)



2月の施設情報

- 保健センター**(1~15日)
 ☎健康管理課(内線333, 338, 339, 357)
- 腰痛肩こり体操
 5日(月)午前10時~11時30分
 1日(木)・8日(木)・15日(木)午後1時30分~3時(福祉会館)
- 健康相談
 5日(月)午後1時30分~3時30分
- 健康体操
 1日(木)・8日(木)・15日(木)午前9時30分~11時30分
- 乳児前期健診
 1日(木)午後1時15分~2時45分
- 3歳児健診
 14日(水)午後1時~2時45分
- 離乳教室
 6日(火)午前9時15分~11時30分
- リハビリ教室
 7日(水)午前9時30分~11時30分
- 1歳9か月健診
 15日(木)午後1時~2時45分
- マタニティスクール
 2日(金)・9日(金)午後1時20分~4時
-
- 市民温水プール** ☎931-5277
- ワンポイントアドバイス
 5日(月)午後2時30分~3時45分
 10日(土)午後6時30分~7時45分
- 臨時休館 26日(月)
 水泳記録会のため、2月4日(日)は、一般利用はできません。
 ※記録会は、当日も参加申込みを各競技が始まる前まで受付します。
-
- 市民体育館** ☎932-5011
- トレーニング講習会
 12日(月)午後2時~3時15分/18歳以上の男女20人対象/5日(月)午前9時から受付※受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)を持参してください。
-
- 子育て支援センター-ひまわり** ☎935-0267
- ふれあいサロン 22日(木)1歳前後、23日(金)1歳半前後~2歳
- なかよし広場
 27日(火)2歳児、28日(水)3歳前後~
 ※時間は午前10時~11時30分
 ※受付 土日除く午前9時30分~午後3時30分
-
- 子育て支援センター-秋桜(こすもす)** ☎932-1108
- 木曜ガーデン 1日(木)午前10時~11時30分、午後1時~2時30分
- キッズルーム「リズム遊びを楽しもう! NO.2」 ○15日(木)午前10時~11時30分、1歳3か月前後~2歳 ○23日(金)午前10時~11時30分、2歳以上
- ベビールーム「親子で身体を動かそう! NO.2」 27日(火)午前10時~11時30分、1歳3か月未満児
 ※受付 水土日除く午前9時30分~午後2時
-
- 老人福祉センター-桜の径** ☎934-1515
- 健康相談 13日(火)午後2時~3時30分
- 血圧測定 9日(金)・20日(火)午後1時30分~3時
- 平成13年度施設使用説明会
 15日(木)午前10時~
- 教養講座 27日(火)午後1時30分~3時
-
- 老人福祉センター-琴の橋** ☎924-0800
- 平成13年度施設使用説明会
 20日(火)午前10時~

講演会
生涯学習講演会
 「蚕がみた日本の2000年」
 『絢爛たる絹文化』
 蚕が作り出した工芸品: 舞楽装束、能装束から振袖、留袖など、日本人の民族衣裳のルーツを語る。
 日時 2月24日(土)午前10時~正午
 場所 市民会館

■講師 高野昌司さん(桃川島織物織物文化館主席研究員)
 定員 70人(定員になり次第締切り)
 申込み 教育委員会社会教育課(内線322)
 ※保育ルーム(満1歳から就学前までの幼児10人)
 ※手話通訳をご希望の方は、2月16日(金)までに電話でお申し込みください。

講演会
 障害者の自立生活運動のなかで始まった当事者相談のことです。歴史や考え方などについて学びませんか。
 日時 2月10日(土)午後1時30分
 場所 長岡京市中央公民館
 講師 近藤秀夫氏(市町村障害者生活支援事業全国連絡協議会理事長)
 乙訓障害者地域生活支援センター「キャンパス」☎957 6999・☎952 2597、社会福祉課障害者福祉係(内線347)

スポーツ
ジュニア・スポーツ交流会
 小学生を対象にスポーツ交流会を行います。誰にでもできるレクリエーション的ゲームと体力測定を行います。学年男女を問わず5人1組で申込んでください。
 日時 3月4日(日)午前9時30分
 場所 市民体育館
 申込み 2月2日(金)~20日(火)に所定の申込用紙で(助向日市体育協会 ☎922-2211)へ。

交通災害共済
平成13年度加入受付
 交通災害共済は、交通事故により、加入者が負傷あるいは死亡された場合に、入院通院実日数に応じて(ただし、事故後一年間に限り)見舞金が支給される制度です。
加入対象 向日市に住み登録か、外国人登録をしている人。年齢制限はありません。
加入手続き 住所・氏名を記入するだけの簡単なものです。(印鑑は必要ありません)
掛け金 お一人年額500円
共済加入期間 2月1日~3月31日(期間後も9月末日まで受付けています)
加入受付
 ○市役所環境対策課、各公民館・区事務所、市民会館、寺戸公民館、各ミニマニティーセンター(次の日程でも加入受付していただけます。)

募集しています
消費生活モニター募集
 主な仕事
 ○物価等の調査
 ○消費生活に関する研修会、講習会への参加
 ○消費生活展、自主学習会への参加
応募資格 20歳以上の市民でモニター業務に積極的に参加して下さる方で、生活必需品等の販売に関係していない方
任期 平成13年4月1日~15年3月31日
申込み・お問い合わせ 2月23日(金)までに産業振興課 商工振興係(内線241)へ
市役所嘱託職員(非常勤)募集
職種 国保料および介護保険料徴収員名採用
対象 昭和16年4月2日~昭和21年4月1日の間に生まれた者(原動機付自転車免許所持者)
 採用予定日 平成13年4月1日
 試験日 2月9日(金)
 試験内容 面接・教養試験
申込期間 2月1日(木)~8日(木)(土日除く)午前8時30分~正午、午後1時~5時に市販の履歴書に写真を貼って職員課(内線518)へ提出(郵送不可)。提出書類は返却しません。

ポニーの学校通園児募集
 4月からの通園児を募集します。乙訓2市1町在住で、言葉が遅れがちだったり、遊べないなど、育ちの上で心配やつまずきを持つ、就学前の幼児と保護者が対象です。週に1回または2回通園し、期間は6か月です。
申込み 2月1日(木)~20日(火)に健康管理課(内線339)へ。
平和
平和学習ビデオの貸出
 2・3月は上植野コミセン(☎922-3580)で無料貸し出ししています。また、市役所健康都市推進室(内線277)でも取り扱っています。
 新作4本を購入しました。
 『渡り川』『地球の風ぐるま』『小さな証言者たち』『世界人権宣言』です。ご利用ください。

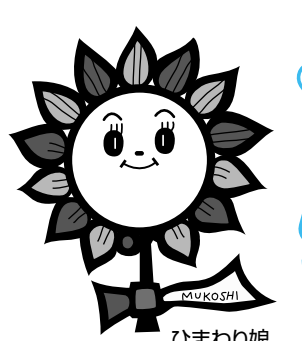
福祉
介護者見舞金を支給します
 65歳以上で要介護度「3・4」の方
必要なもの 介護保険の被保険者証をお持ちください。
支給時期 3月30日(金)
高齢者福祉課 内線327
介護者のついで
日時 2月15日(木)午前11時~午後3時(午前11時福祉会館前集合)
場所 うお嘉

お知りませ
市民体育館使用団体登録
 登録料 5000円
 登録の有効期間 平成13年4月1日~平成14年3月31日
 登録申請書の提出 所定の申請書に必要事項を記入し、2月16日(金)までに体育館事務室(☎932-5011)に提出してください。
向陽保健所だより
京都府高等学校奨学金(新1年生)申請受付
支給対象 市内在住で、平成12年度市民税が非課税である母子・父子・児童・身体障害者・長期療養者世帯に属し、京都府の他の奨学金を受けていない方
申込み 2月16日(金)までに向陽保健所企画課へ。
 ※新2・3年生および新たに平成13年度に非課税になった方の申請受付は6月に行います。
難病講演会
日時 2月15日(木)午後2時
場所 向陽保健所
内容 講演「特発性拡張型心筋症とうまくつきあう法」
対象 特発性拡張型心筋症の方とその家族
申込み 2月8日(木)までに向陽保健所保健福祉課健康係へ。
乳幼児アトピー個別相談
日時 2月16日(金)午後2時~4時(予約制)
場所 向陽保健所
申込み 向陽保健所保健福祉課支援係
思春期保健事業講演会
日時 3月2日(金)午後1時30分~4時
場所 向陽保健所
内容 講演「現代社会における思春期の子どもたち」
申込み 向陽保健所保健福祉課支援係
在宅要介護者歯科保健事業(訪問健診)
 在宅で介護を必要とされている方で歯科診療所などに通院することが困難な方のお宅を歯科医師、歯科衛生士が訪問して、歯科健診や、口腔衛生指導を無料で行います。
対象 次にあげる在宅の要介護者
 ①介護保険制度を利用していない方
 ②40歳~64歳で介護保険の要介護認定の対象となる15の特定疾病以外の疾病が原因で介護が必要となった方
 ③40歳未満で介護が必要となった方
申込み 受診希望の方は、電話かFAXで向陽保健所保健福祉課健康係へ。
向陽保健所 ☎933 1511・☎932 6910

市の情報をお知らせします

Information

行事、講座、教室や、お知らせなどを掲載しています。



ひまわり娘

市への郵便物はこちらへ
 〒617-8665 向日市役所
 市へのお問い合わせはこちらへ
 ☎931-1111
 市へのファックスはこちらへ
 FAX 922-6587

インフォメーション

各種相談のご案内

無料法律相談(要予約) 市民相談室

2月5日(月)午前9時～正午(定員6人)
予約/2月1日(木)午前9時から電話でのみ受け
(定員に達し次第締切ります)
☎秘書広報課(内線251)

困りごと相談 福祉会館

2月13日(火)午前10時～午後3時(受付は午後2時30分
まで)直接会場にお越しください。
「人権相談」人権などの問題
「行政相談」市などの仕事への意見・要望など
「民生相談」家庭内の民事問題など
☎秘書広報課(内線251)

乙訓特設人権相談

向日市・福祉会館/2月13日(火)・27日(火)午前10時～午後3時
長岡京市・市民相談室/2月8日(木)・19日(月)午前10時～午後4時
大山崎町・相談室/2月9日(金)・16日(金)・23日(金)午後1
時30分～3時30分 ※いずれかの相談所にお越しください。
☎秘書広報課(内線251)

年金相談 市民相談室

2月1日(木)・8日(木)・15日(木)午前10時～午後4時
☎保険年金課(内線218、246)

消費生活相談 市民相談室

2月7日(水)・14日(水)午後1時～4時
☎産業振興課(内線241)

育児相談

2月1日(木)・8日(木)午前10時～午後3時・第4保育所
2月2日(金)・9日(金)午前10時～午後3時・第2保育所
☎第2保育所 ☎931-4001、第4保育所 ☎922-0004

家庭児童相談 家庭児童相談室

毎週月～金曜日午前10時～午後4時
お子さんについて心配のある人、どんな相談にも応じます。
☎家庭児童相談室 ☎933-1199

経営安定特別相談 商工会館

税務専門相談/2月6日(火)午後1時～4時30分
経営専門相談/2月13日(火)午後1時～4時30分
☎向日市商工会 ☎921-2732

カレンダー 2/1 15

- 1日(木) 市民防火の日
- 3日(土) むこう愛菜市/午前9時～・保健センター
- 4日(日) 乙訓文化芸術祭「日本舞踊への招待」/午後1時～・市民会館
- 10日(土) むこう愛菜市/午前9時～・市民温水プール

毎週土曜日開催

とれたて旬の野菜をお届けします

むこう愛菜市

- 2/3(土) 午前9時～
保健センター
- 2/10(土) 午前9時～
市民温水プール



☎産業振興課(内線238)

司法書士無料法律相談



2月14日(水)
午後1時～4時
福祉会館

直接会場にお越しください。

お問い合わせ 秘書広報課(内線251)

街路灯の故障をお知らせください



街路灯が消えていたり、破損しているのを見かけたら、その電柱についている識別番号(写真の場合はE1-176)を環境対策課安全防災係(内線249)までお知らせください。

認定の申請はお早めに

中小企業金融安定化特別保証制度は、平成13年3月末で終了します

信用保証制度が変わりました

- ①一般保証における無担保保証の限度額を5000万円から8000万円に引き上げます。
※特別保証制度と一般保証制度を併用した場合の無担保保証の上限は1億円となります。
- ②大型倒産や災害などの環境変化に対応した無担保保証について、別枠を含む限度額を1億円から1億6000万円に引き上げるとともに、保証の適用範囲を拡大します。(取引の直接の相手方以外の事業者による事業活動制限に拡大)
- ③特別保証制度については、平成13年3月末をもって終了します。

お問い合わせ

中小企業庁中小企業相談室 ☎03-3501-1511
全国信用保証協会連合会 ☎03-3271-7201
京都信用保証協会 ☎314-7221(代)

3月議会の予定

- 2月21日(水) 本会議(提出議案などの説明)/議場
- 3月5日(月) 本会議(一般質問)/議場
- 3月6日(火) 本会議(一般質問)/議場
- 3月7日(水) 本会議(予備日)/議場
- 3月8日(木) 厚生経済常任委員会/大会議室
- 3月9日(金) 建設常任委員会/大会議室
- 3月12日(月) 文教消防常任委員会/大会議室
- 3月13日(火) 総務常任委員会/大会議室
- 3月16日(金) 本会議(議案などの討論・採決)/議場

※会議時間はいずれも午前10時からの予定です。
※一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

お問い合わせ 議会事務局(内線318)

2月1日から2月7日までは生活習慣病予防週間です

基本健診を入り口からだや生活を見てもみませんか? ～平成11年度基本健診後の訪問より～

向日市では毎年、秋頃に基本健診を実施しています。受診される方は年々増加していますが全体の結果をみると、高脂血症や糖尿病といわれる人の割合が増えています。健康管理課では、基本健診後、結果から今の自分のからだがどうい状態かを具体的に考え、生活を一緒に振りかえるために、受診者のお宅に訪問しています。平成11年度に訪問した方を調べてみると、次のような結果でした。

訪問者数88名のうち異常のあった項目全てが改善した人は13人(14.8%)、1つだけ変化がなかったり、悪くなっているが、その他の項目

は全て改善した人は26人(29.5%)でした。検査結果だけでなく、訪問後の生活の様子が、変わった方も多くおられました。私達保健婦はこの結果をみて、「人は、いくつになっても本当に変わるんだなあ」と思いました。そのためには、検査を受けるだけでなく、その後、検査結果から自分のからだの状態や、生活の中身を考えることは大切だと感じました。生活習慣病予防週間をいい機会ととらえて、もし、引き出しの中に検査結果が眠っていたら、そこからからだのことを考えてみませんか。

保健婦 長谷川和子



新着図書情報

図書館 ☎931-1181

一般図書

- ▶ 豆炭とパソコン 糸井重里著 世界文化社
- ▶ 歴史に学ぶ 津本陽著 講談社
- ▶ オーストリア・中欧の古都と街道 紅山雪夫著 トラベルジャーナル
- ▶ なにぶん老人は初めてなもので 中沢正夫著 柏書房
- ▶ 人はなぜ病気になるのか 井村裕夫著 岩波書店
- ▶ 世界の料理 キッチンで世界旅行 ブティック社
- ▶ 最新図解洋ランの育て方のコツ 主婦の友社編 主婦の友社
- ▶ デジタル放送 池田純一著 東洋経済新報社
- ▶ 自鳴琴からくり人形 佐江衆一著 新潮社
- ▶ 清盛 三田誠広著 集英社
- ▶ ローマの街角から 塩野七生著 新潮社
- ▶ ハード・タイム サラ・パレツキー著 早川書房